

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300048		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 竹の庵		
所在地	〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江1丁目20番10号 Tel 092-865-5444		
自己評価作成日	令和元年10月11日	評価結果確定日	令和元年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は開所より10年を迎えました。職員は日々の業務の中で、ご入居者を人生の先輩として敬い、「その人らしさ」「その人らしい生活」とは何かを考えながら、努力を続けております。我々は高いモラルを持って、日頃の食事・水分・排泄・睡眠等の重要性をしっかりと認識し、「寝たきりにさせない」「じょくそうを作らせない」という介護の技術に加え、グループホームで働く認知症介護の専門職として、職員同士も信頼関係を持って業務にあたっております。これからもご家族様や地域、他職種との連携のもとグループホーム竹の庵のご入居者の生活がより良くなり、一つでも多くの笑顔がみられる精進してまいります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和元年11月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市城南区の閑静な住宅街の中に、デイサービス併設の1ユニット定員9名のグループホーム「竹の庵」がある。天然木材を多用した和の設えで、広く温かみのある雰囲気の中、歌が好きな利用者の歌声が響き、職員との賑やかなやり取りが聞こえ、作業療法士による個別の機能訓練が行われている。信頼のおける協力医療機関による訪問診療と訪問看護師との連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。課題であったホーム便り「竹の庵通信」を作成し、家族に送付することで面会も増え、家族会にも多くの家族の参加があり、利用者を共に支える関係を築いている。管理者が着任して2年半、職員も定着し、利用者のその人らしい暮らしを支えるチームとして、明るく優しい職員が熱い思いを持って誠実に介護サービスに取り組んでいる、グループホーム「竹の庵」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	竹の庵では理念を事務所内に掲示し、ご入居者を敬い、尊敬すること、そして働く職員は、認知症介護の専門職として、知識を蓄え、実践し、またチームケアの重要性を、毎日の唱和にて確認しています。	平成29年11月に、全職員でキーワードを上げて管理者が文章にする形で作成した理念を掲示し、毎日唱和する事で共有している。職員は、利用者を尊重し、その人らしい暮らしを支えるチームとして協力し、認知症ケアのプロとしてサービスの質の向上に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お隣のお家にお花を觀賞しにお邪魔したり、秋の季節になると毎年柿を頂いたりしています。また町内会のイベントにもなるべく協力し、職員が顔なじみの関係になれるよう努めています。	町内会に参加し、組長を経験したり、回覧板に事業所を紹介するチラシを添えて回覧してもらう等、協力関係を築いている。利用者の高齢化、重度化により、地域の行事や活動への参加は減少しているが、隣の家の方からの柿や生花の差し入れがあり、お庭の見学に伺う等、日常的に交流している。	利用者と一緒に地域の行事や活動に参加する機会を増やし、ボランティアや小・中学生の職場体験の受け入れ等、地域の方が気軽に立ち寄りことのできる、開かれたホームを目指す取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居者の外出時、また運営推進会議などの場で地域の方と交流を持つ際、コミュニケーションのとり方について説明しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在同じ敷地内に併設している看護小規模多機能「かたえの杜」と合同で偶数月に開催しています。竹の庵や「かたえの杜」から情報をお伝えしたり、町内会長さんなどから地域のイベントに関する情報を頂いたりしています。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、前回から城南支店合同で行っている。家族や町内会会長、薬剤師、城南区役所、地域包括センターの参加があり、それぞれの事業所の現状やヒヤリハット、身体拘束等適正化委員会からの報告を行い、参加員から、質問や意見、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営に関して、不明瞭な点などあれば、福岡市の施設指導係の担当者へ連絡を取り、指示を仰いでいます。	運営推進会議に、城南区役所や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。また、地域包括支援センターと連携して城南区地域密着部会を立ち上げ、他の事業所と協力しながら活動が始まっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	竹の庵では、夜間は防犯の為施錠を行っておりますが、日中はしておりません。以前続いていた身体拘束の事例も廃止を決意し、ご家族同意のもと身体拘束排除を行いました。これ以降日々の業務において身体拘束の研修などを行い、同じ事例を繰り返さないように努めています。	運営推進会議の中で、身体拘束等適正化委員会からの報告を行っている。身体拘束について、外部、内部の研修で学ぶ機会を設け、禁止となる行為の正しい理解に努めている。家族の希望により、転倒防止のために行っていた車椅子のベルト装着については、家族と話し合い、同意を得て、昨年12月に排除している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアリングでは、人種や性別などあらゆる差別を排除することを企業理念としています。竹の庵でも差別のない、親切丁寧な介護を心がけ、高齢者虐待防止に関する研修も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の資料やパンフレットを用いて、内部研修を行い、いつでも閲覧できるようにしています。	権利擁護制度については、制度に関する資料等を基に、内部研修を実施し、職員間の周知に努めている。現在のところ、制度が必要と思われる方はいないが、必要時には制度について分かりやすく説明し、申請機関と連携して活用を支援する体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は事前に必ず施設の見学をご家族に依頼し、実際の介護の現場や雰囲気を感じてもらったうえで、契約して頂くようにしています。説明の際はグループホームの意義や施設の目指すところを、ご家族に説明するようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様のご要望は、すぐにお応え出来るように努力しております。またご家族様のご要望に関しては、直接、もしくは要望箱や電話でも伺い、施設側から、ご家族のご意向を伺うようにしています。	日常を共に過ごす中で、利用者の要望を聴き取り、実現できるよう努力している。また、家族の面会時や行事への参加、家族会等の機会に、家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を話し合い、ホーム運営や介護サービスに反映している。また、面会の少ない遠方の家族とは、電話で話し合い、意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回ミーティングの場を設け、職員の意見や意向を聞き取り、実際のケアの現場に活かせるように努めています。	職員ミーティングを毎月1回19時から開催し、話しやすい雰囲気の中で、業務についての意見交換や利用者個々のカンファレンスを実施している。出された意見や提案は検討し、出来る事から実践に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社内で年に2度個人評価シートを使い、自己評価と直属の上司による評価を行い、昇給・昇格に反映させています。内部・外部両方の研修を行い、職員の学びに対する意欲を促し、それを現場にいかせるように努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	(株)ケアリングでは、年齢、性別、出身などに関係なく、介護に対して真摯な気持ちを持つ者であれば、従業できます。個々の能力に合わせ、業態や勤務形態を会社全体で考えております。	職員の募集は、年齢や性別、経験や国籍の制限はなく、介護に対する想いを優先している。採用後は、新人研修や能力に合わせた研修を受講する事でスキルアップに努めている。管理者は、職員の特技や能力を活かせるように配慮し、職員が生き生きと働くことが出来る職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修、外部研修を受講し、入居者様を人生の先輩として尊敬することを忘れないよう指導し、ご入居者の尊厳を守るよう努めています。	内部、外部の研修を受講し、ミーティングの中でも繰り返し、利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、意識づけを行っている。特に、言葉遣いや対応に注意し、理念にも掲げている、「利用者に寄り添い、尊重し、思いやりの心をもって安心感を提供出来る支援」に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の心身状態や介護技術を把握し、無理のない勤務体制を敷き、内部・外部研修の情報を職員に伝達しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や研修会などの機会を通じて、他の介護事業所の方と交流を持ち、施設のケアの質や運営に関して向上させていけるよう努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネジャーが収集した情報やそれをまとめたアセスメントシートを基に、竹の庵での入居者様の表情や言葉、行動を観察し、記録に残し、カンファレンスなどで修正などを行い、よりよい支援の方法を模索しながら、入居者との関係構築に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	1年以内にご入居されたご利用者様はいらっしゃいませんが、GHをお探しの方や、竹の庵に見学に来られた方に対し、困っていることや、ニーズに関して聞き取りを行うようにし、竹の庵へ入居された場合のヒントにしようと努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーがインシアチブをとり、カンファなどの場にて、ご入居者の様子やご家族の要望などについて話し合いを行い、訪問診療や訪問歯科、訪問看護などのサービスをいつでも提供できる態勢を整えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	竹の庵では、生活の場面の中で、ご入居者の人生を知ることで、尊敬の気持ちを持ち、教えて頂く意識を持つように努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	竹の庵では、ご家族様は入居者様を支えるチームの一員であると考え、職員の知らなかった入居者様の一面を教えて頂くこともあります。またイベント時にはご家族様にも参加の声をかけをし、入居者様と過ごす時間を大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた場所やなじみの場所への外出の機会は少なくなってきました。近所に散歩に出たり、DSや看多機のイベントに参加し、そこをご利用者と交流が持てるよう支援しています。	利用者の重度化や友人、知人の高齢化で交流する機会が少なくなっているが、家族や親戚、知人の面会時には、ゆっくり寛げるような場所や、お茶等を提供し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、親戚の集まりに参加する為の一時帰宅やデパートの展示会に家族の協力で出かけたたり、手紙のやり取りを支援する等、懐かしい関係の継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や、生活歴、BPSDの頻出時間などを考慮しながら、職員が間に入り、関係が構築できるよう努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や終末期介護に関して、ご本人やご家族の要望などを伺いながら、よりよい支援ができるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入床や起床時間、食事の時間にご入居者の中で違いはありますが、場面ごとに職員が臨機応変に対応しています。また認知症の進行により、訴えの表出が困難なご入居者に関しては、必要なニーズを探り、解決できるよう、職員が入居者本位で考えるよう努めています。	職員は、日常生活の中で、利用者の思いや希望を聴き取り、職員間で情報を共有し、思いの実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、家族に相談しながら、職員が諦めずに利用者寄り添い、声かけし、その反応や表情から意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に得られた情報をはじめ、日々の生活の中で、ご本人様の発言から得られる情報や、ご家族様との会話の中で得られるものが多いです。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルサインや排泄、水分、食事量などはもちろん、入居者様の認知症状や職員との関わり方を細かく記録し、入居者様の健康状態や生活リズム、保有するADLを把握し、日々、異変は起きていないか観察しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーがリーダーシップをとり、入居者様お一人お一人のニーズや変化をミーティングなどの場にて、職員が議論をし、最善の支援方法はなにか模索しています。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、職員ミーティングの中でカンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、関係者で話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様それぞれの様子を個別に詳細に記録しています。申し送りや伝達ノートにて情報の共有を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族様のご要望があれば、他の事業所等と連携をとり、ニーズを充足する為の対応をとっています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所としての地域の中でのつながりは少しずつではありますが、強くなってきたのではないかと思います。近隣の方のご協力もあり、生活の中での楽しみを感じられたのではないかと思います。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	現在全ての入居者様が訪問診療を受けられています。月に2度の往診で、医師が入居者様それぞれを丁寧に診られており24時間の対応もさせていただきます。必要があれば他の医療機関への紹介状も書かれます。	契約時に利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。現在、全員がホーム提携医を主治医として、月2回の定期的な往診の他にも必要に応じての対応、緊急時には直ぐに対応してもらえる安心の体制が整っている。訪問看護師とも連携し、常に適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	竹の庵では現在看護師の職員はおりませんが、ケアリング内の訪問看護ステーションと連携をとり、入居者様の状態管理に努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーとは連携を密にとるよう努めている。竹の庵で生活できるレベルであるかを把握する為の相談もできている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針作りは継続して行い、必要があれば、改定するなどしています。ご家族の皆様は、竹の庵で最期までお話されていますが、状態の変化によって、その都度ご家族と話し合いを行い、支援方法について決めていくつもりです。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、本人や家族の希望を聴いている。重度化に合わせて、家族と常に連絡を取りながら、主治医、訪問看護師も交えて方針を確認し、職員間で方針を共有して、利用者、家族の希望に沿った、その方にとって最善の終末期の支援に取り組んでいる。本人、家族の希望があり、環境が整えば、看取りの支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や応急処置については看護職からの指導を頂いたり、ミーティング時にその都度考えられるものについて事前に対処方法について確認するようにしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練や支店全体の避難訓練を実施しています。運営推進会議などで、災害時の地域での避難の方法について話しを行いました。	消防署の協力と指導を得て、年2回、避難訓練を実施し、夜間想定訓練では、2階の利用者(9名)を安全に一時避難場所に誘導し、消防車が到着するまで待機する方法を確認している。また、災害時に備えて、飲料水、非常食を備蓄している。	年2回避難訓練を実施しているが、いざという時に通報から避難誘導まで一人で慌てずに行うことができる様に、夜勤者を中心に夜間想定訓練を繰り返し行う事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	竹の庵ではご入居者を人生の先輩として敬うことを大切にしており、ご入居者の尊厳を侵害しない介護を心がけています。その一部として、丁寧な言葉かけを行うよう職員に指導、周知しています。	利用者を敬い、プライバシーを守る介護サービスについて、常に話し合っている。特に入浴や排泄の場面で声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、機会ある毎に説明し、職員間の周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で自由な雰囲気を作るように職員は努力しております。ご入居者の思いを否定や拒否せず、共感することで信頼関係を築き、できるだけ気兼ねせずご入居者には生活してもらえるよう努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員はご入居者様のペースに合わせ、支援方法を臨機応変に行うよう努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して、入居者様のヘアカットを2ヶ月に一度行っています。入床、起床時は保湿クリームを塗ってもらうなどして、乾燥などによる皮膚トラブルが起きないよう支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みや季節の食材を使用して献立を作るようにしています。調理とまではいきませんが、おやつづくりをお手伝いいただける方などにはお願いし、楽しんでいただいています。また生活リハの一部として、食器拭きをご入居者様にして頂いています。	利用者の食べたい物を聞いてメニューに採り入れ、食事を楽めるように工夫している。昼食は1階のデイサービスからの配食であるが、毎回利用者と職員がデイまで取りに行き、帰りは階段で上がりリハビリを兼ねた役割や食器拭き等、利用者の力に合わせてお願いしている。職員も利用者と同じ料理と一緒に食べることで、家庭的な食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に応じて、食事量を変更したり、栄養補助食品を追加したりしています。水分の拒否がある方に関してはジュースやフルーツを提供するなどして、なんとか水分の確保に努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は口腔ケアを行って頂いています。できる部分は入居者様にして頂き、職員は仕上げや汚れの有無の確認を行うようにしています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者ごとに排泄の間隔や量について記録から把握し、また入居者様の様子の変化などを読み取り、適宜トイレ誘導を行っています。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は本人の希望や状態に配慮しながら、個々に合わせて対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘や下痢による精神状態への影響は、ご入居者に顕著にみられ、職員はその影響を鑑み、献立を工夫したり、水分をとっていただくよう声かけをしたり、運動レクを行うなどしています。またドクター指示のもと緩下剤の調整も行っています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週に2～3回実施しています。拒否がある場合は延期する、もしくは清拭に変更するなどしています。	入浴時間をゆっくり取り、シャワー浴も含めて、週2、3回入浴できるよう支援している。重度の方も、2名介助で浴槽に浸かってもらい、寒い時期にはゆっくり身体を温め、清潔保持に努めている。入浴を拒否される場合は、夕方や夜間に時間をずらしたり、職員を替える等して柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠が強い場合は適宜居室にてお休みして頂くようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師によって薬は管理して頂くようにしています。職員ミーティングの場で服薬の変更があった場合はその効用や副作用について確認を行い、服薬忘れや誤薬などの際のリスクについて確認するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活レクとして、サカキの入れ替えや食器拭き、洗濯物たたみなどをお願いするなどしています。また午後に集団・個別でのレクレーションの時間をとり、少しでも生活にハリが出るように支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	短い時間ではありますが、散歩などの外出に同行しています。	利用者の重度化が進み、全員で外出することが難しくなっているが、個別で近隣の散歩に出かけている。また、家族と買い物や外食を楽しむ利用者もいて、家族の協力を得ながら、戸外に出かけられるよう努めている。	気候の良い時期を利用して外出レクを計画し、個別や少人数での外出レクに取り組み、短時間でも利用者の気分転換や活気のある暮らしに繋げる支援を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては事業所で行っていますが、入居者様のご要望での金銭の使用はあまりありません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	誕生日やイベントの際にプレゼントが贈られてきた際は電話をおかけし、ご入居者様にも電話でお話してもらっている。またご入居者の中にはご親戚からお手紙が送られてくる方もおり、そのつながりが絶えぬよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	所内は木材を使用した温かみのある雰囲気、毎日の清掃で、清潔を保つようにしています。また季節ごとに飾りつけなどを行い、季節の変化を感じて頂けるよう努めています。	2階建ての2階部分に位置し、明るく、木のぬくもりが感じられる温かな雰囲気の共用空間である。季節毎の飾りつけや利用者の笑顔の写真を掲示し、リラックスした利用者が歌を歌ったり、職員との楽しいやり取りで笑顔が出るなど、居心地の良い生活環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様のご気分や状態によって、随時対応や工夫を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様にご協力頂き、なじみの鏡台や筆筒、昔の写真などをお持ちいただき、居室に置かせて頂いている。	利用者の馴染みの筆筒や机、椅子、ソファ等の家具や家族の写真、思い出の品等を家族の協力で持ち込んでもらい、その方らしい居室になるように工夫して、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様ができること、したいことを支援すること、入居者様の安心・安全を守ることを今後も、大きな目標とし、支援をおこなっていきます。		